



令和 5 年 9 月 13 日

報道関係者 様

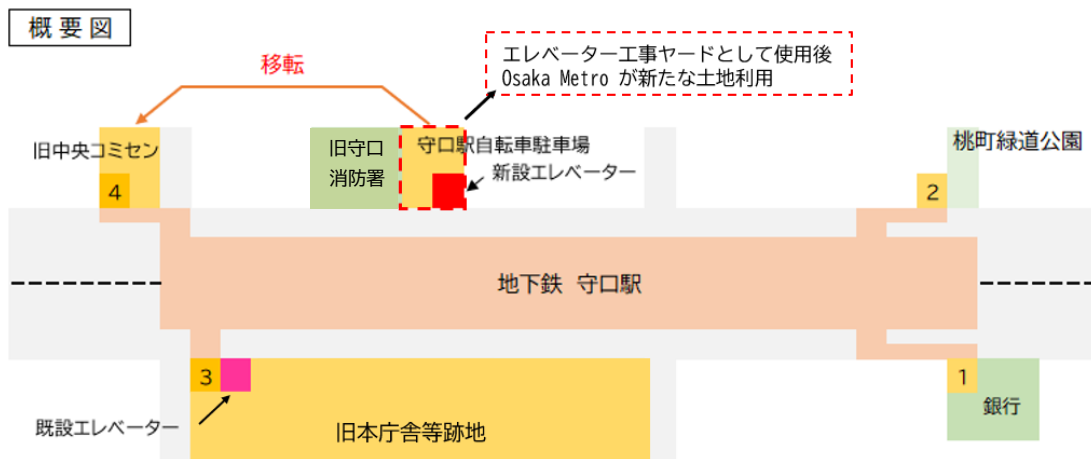
守口市と Osaka Metro が Osaka Metro 谷町線守口駅における エレベーター設置に関する覚書を締結しました

→ 主な概要

守口市と大阪市高速電気軌道株式会社 (Osaka Metro) は、現在の守口駅自転車駐車場用地内に、Osaka Metro 谷町線守口駅の新たなエレベーターを設置することについて合意し、覚書を締結しました。既存のエレベーター (旧市役所本庁舎跡地・国道 1 号南側) に加え、これまでなかった国道 1 号北側にもエレベーターを設置することで、市民及び駅利用者のバリアフリー環境の向上を図ります。

(覚書の主な内容)

- 1 現駐輪場を、Osaka Metro 谷町線守口駅 4 号出入口横の旧中央コミュニティセンター跡地に移転整備
- 2 現駐輪場用地全体を Osaka Metro に売却
- 3 令和 9 (2027) 年を目途に、新設エレベーターを整備
- 4 新設エレベーター設置箇所を含む敷地全体を Osaka Metro が新たに土地利用。一部には、まちの賑わい創出やエリア価値の向上等を考慮し、テナントの誘致を検討する。



【問合せ】

守口市役所 都市整備部 都市・交通計画課

電話 06-6992-1721 (直通)

大阪市高速電気軌道株式会社 広報戦略部 広報戦略課

電話 06-6585-6112